様式第15号（第14条関係）

〒883-

椎葉村大字

様

|  |
| --- |
| （身体障害者　知的障害者　児童）支給量変更決定通知書文書番号年　　月　　日椎葉村長　　　　　　　　（身体障害者福祉法第17条の7　知的障害者福祉法第15条の8　児童福祉法第21条の13）の規定に基づき支給量の変更について、下記のとおり決定しましたので通知します。　記 |
|  | 居宅受給者証番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 支給決定障害者(保護者)氏名 |  | 支給決定に係る児童氏名 |  |  |
| 変更年月日 |  |
| 変更後のサービスの種類、内容及び支給量 |  |
| 変更の理由 |  |
| 居宅受給者証を椎葉村福祉保健課に提出してください。提出先　　椎葉村福祉保健課　福祉係住所：883-1601　椎葉村大字下福良1762―1電話番号：0982―68―7513提出期限　　　　　　年　　月　　日不服の申立てこの決定に不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、椎葉村長に対して異議申し立てをすることができます。 |